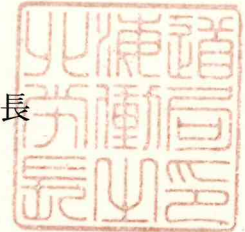


北労発基 0615 第 9 号
平成 29 年 6 月 15 日

関係団体代表者 殿

厚生労働省北海道労働局長



職場における熱中症による死傷災害の発生防止について

労働行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省において、平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害発生状況が別紙のとおり取りまとめられました。

平成 28 年北海道内においては、熱中症による死傷災害が 6 件発生しており、うち 1 件は屋外作業における死亡労働災害となっています。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底について、別添のリーフレット「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」及び「平成 28 年北海道内で発生した熱中症」を活用いただき、7 月の重点取組期間を前に傘下事業場等に対し周知いただきますよう特段の御協力をお願い申し上げます。

担当 北海道労働局労働基準部健康課
電話 011-709-2311 内線 3563

職場における熱中症による死傷災害の発生状況

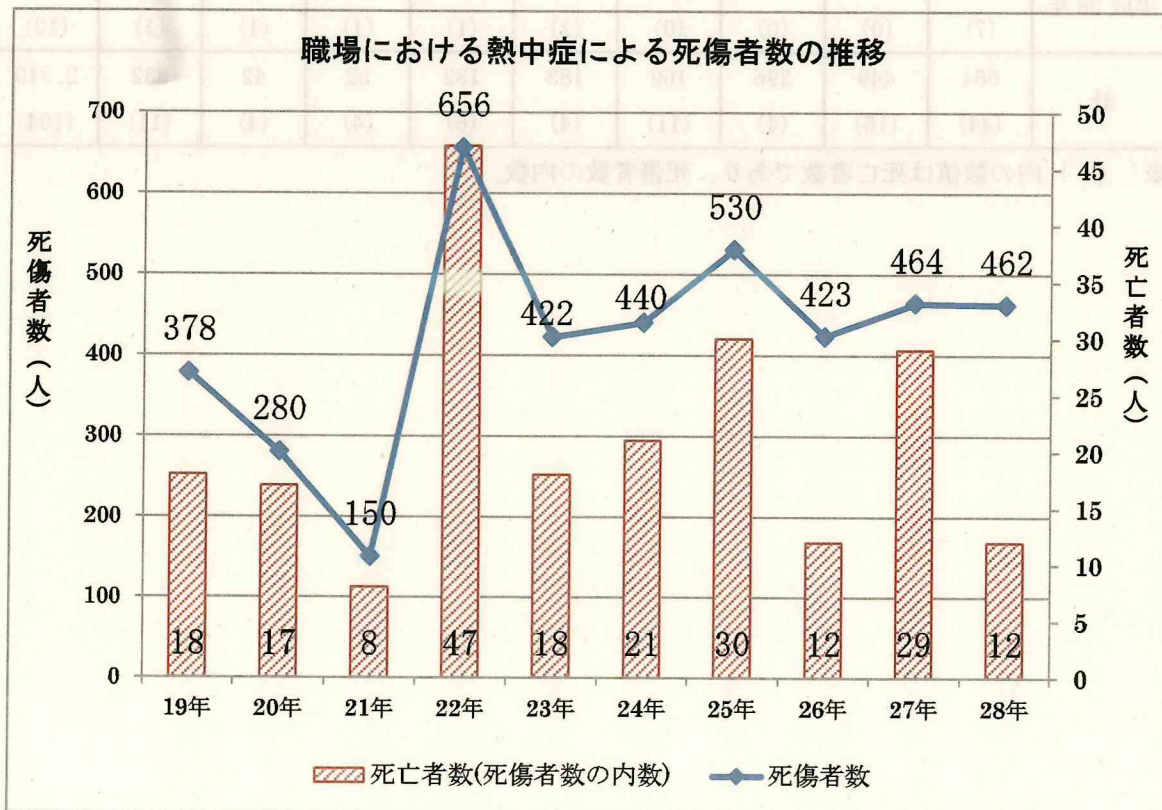
1 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成19～28年）

過去10年間（平成19～28年）の職場での熱中症による死亡者数、及び4日以上休業した業務上疾病者の数（以下、合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成22年に656人と最多であり、その後も400～500人台で推移している。平成28年の死亡者数は12人と前年に比べ17人減少したものの、死傷者数は462人と、依然として高止まりの状態にある。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成19～28年） (人)

| 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 |
|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 378 | 280 | 150 | 656 | 422 | 440 | 530 | 423 | 464 | 462 |
| (18) | (17) | (8) | (47) | (18) | (21) | (30) | (12) | (29) | (12) |

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



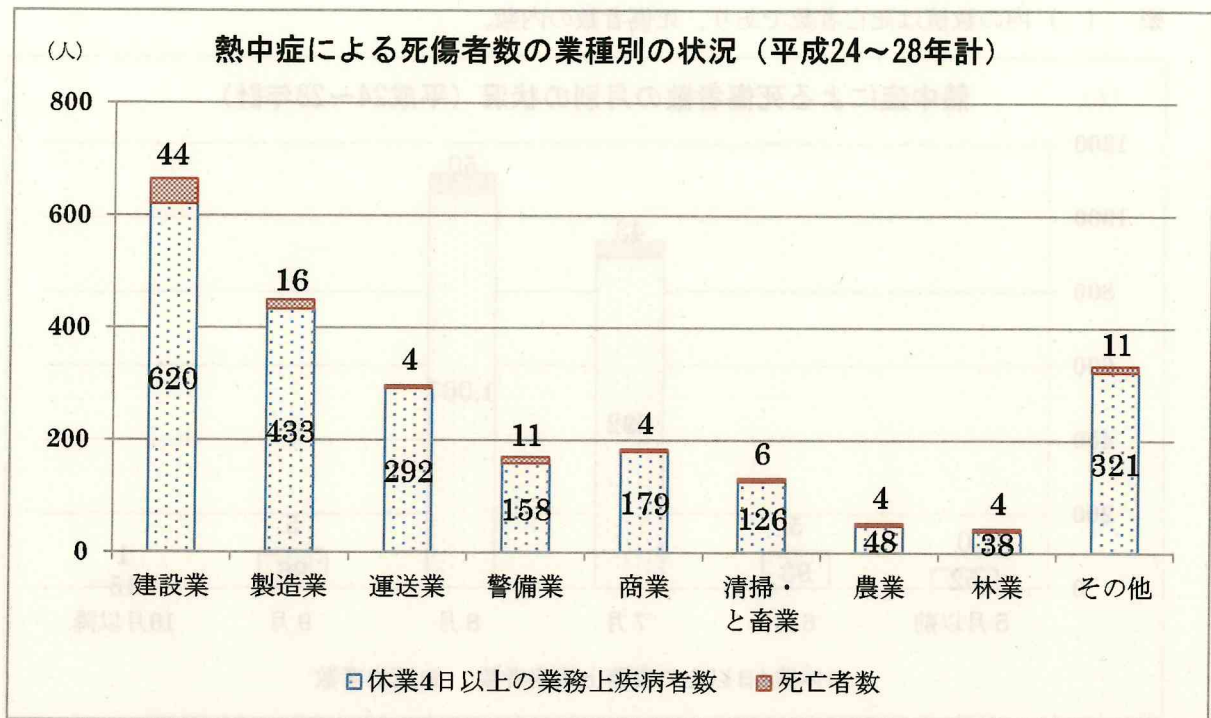
2 業種別発生状況（平成 24～28 年）

過去 5 年間（平成 24～28 年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約 5 割がこれらの業種で発生している。なお、平成 28 年の業種別の死亡者をみると、建設業が最も多く、全体の約 6 割（7 人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 24～28 年） (人)

| 業種 | 建設業 | 製造業 | 運送業 | 警備業 | 商業 | 清掃・ と畜業 | 農業 | 林業 | その他 | 計 |
|---------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|----------------|
| 平成 24 年 | 143 (11) | 87 (4) | 43 (0) | 27 (2) | 35 (0) | 28 (1) | 7 (0) | 6 (2) | 64 (1) | 440 (21) |
| 平成 25 年 | 151 (9) | 96 (7) | 68 (1) | 53 (2) | 31 (3) | 28 (2) | 8 (1) | 8 (1) | 87 (4) | 530 (30) |
| 平成 26 年 | 144 (6) | 84 (1) | 56 (2) | 20 (0) | 28 (0) | 16 (0) | 13 (1) | 7 (0) | 55 (2) | 423 (12) |
| 平成 27 年 | 113 (11) | 85 (4) | 62 (1) | 40 (7) | 50 (0) | 23 (2) | 13 (1) | 8 (0) | 70 (3) | 464 (29) |
| 平成 28 年 | 113 (7) | 97 (0) | 67 (0) | 29 (0) | 39 (1) | 37 (1) | 11 (1) | 13 (1) | 56 (1) | 462 (12) |
| 計 | 664 (44) | 449 (16) | 296 (4) | 169 (11) | 183 (4) | 132 (6) | 52 (4) | 42 (4) | 332 (11) | 2,319 (104) |

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



3 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況 (平成24~28年)

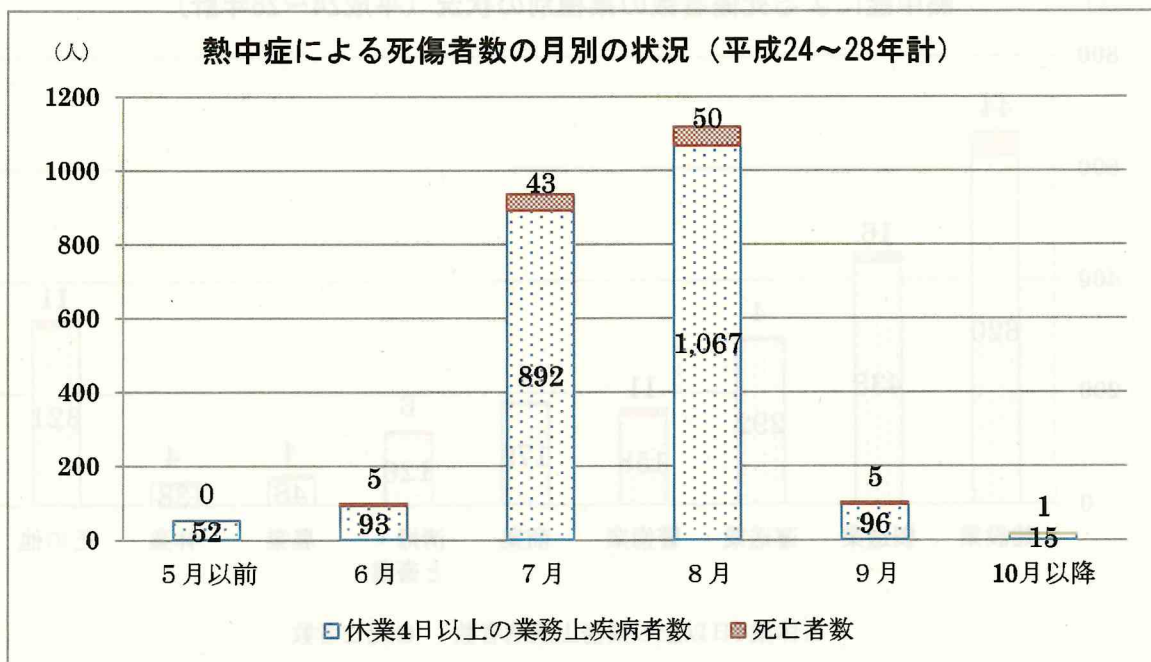
過去5年間(平成24~28年)の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約9割が7月および8月に発生している。

(人) 熱中症による死傷者数の月別の状況 (平成24~28年)

| | 5月以前 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月以降 | 計 |
|-------|-----------|-----------|-------------|---------------|------------|-----------|----------------|
| 平成24年 | 3 (0) | 6 (0) | 194 (11) | 202 (9) | 35 (1) | 0 (0) | 440 (21) |
| 平成25年 | 16 (0) | 15 (1) | 185 (14) | 295 (14) | 12 (0) | 7 (1) | 530 (30) |
| 平成26年 | 6 (0) | 32 (0) | 182 (6) | 191 (5) | 8 (1) | 4 (0) | 423 (12) |
| 平成27年 | 15 (0) | 19 (2) | 212 (10) | 210 (16) | 7 (1) | 1 (0) | 464 (29) |
| 平成28年 | 12 (0) | 26 (2) | 162 (2) | 219 (6) | 39 (2) | 4 (0) | 462 (12) |
| 計 | 52 (0) | 98 (5) | 935 (43) | 1,117 (50) | 101 (5) | 16 (1) | 2,319 (104) |

※ 「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



(2) 時間帯別発生状況 (平成24~28年)

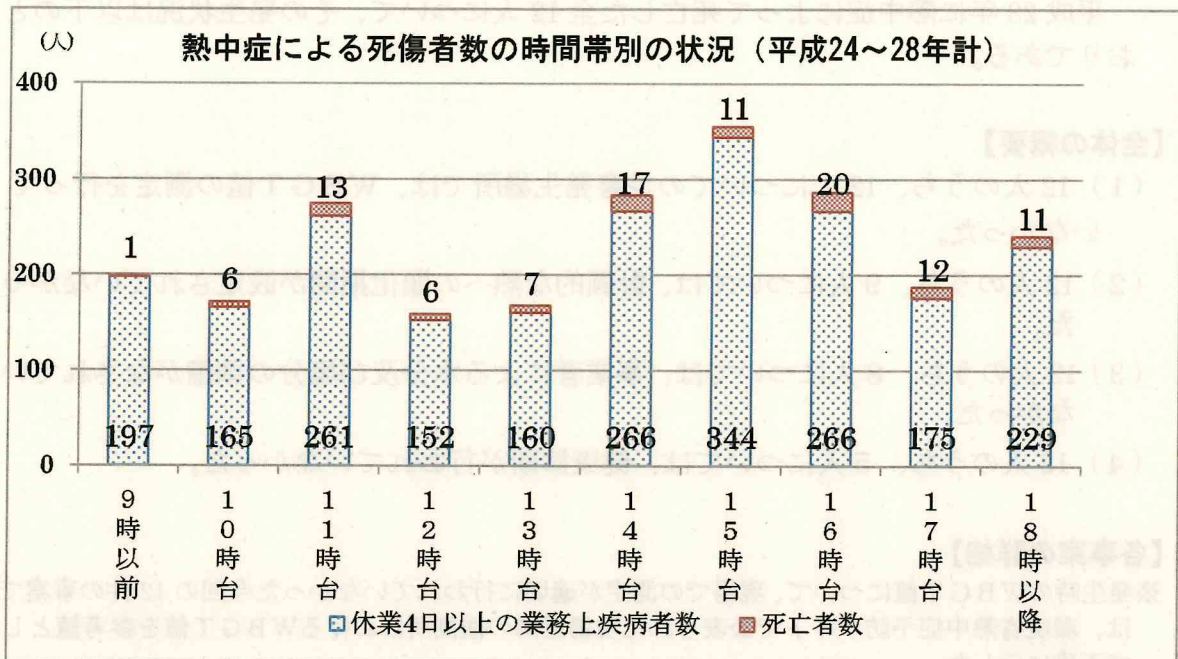
過去5年間 (平成24~28年) の時間帯別の熱中症による死傷者数をみると、14~16時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (平成24~28年) (人)

| | 9時台以前 | 10時台 | 11時台 | 12時台 | 13時台 | 14時台 | 15時台 | 16時台 | 17時台 | 18時台以降 | 計 |
|-------|------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 平成24年 | 39 (0) | 34 (3) | 60 (4) | 35 (2) | 31 (1) | 53 (2) | 67 (2) | 50 (3) | 31 (1) | 40 (3) | 440 (21) |
| 平成25年 | 40 (0) | 40 (2) | 55 (2) | 25 (1) | 29 (1) | 68 (6) | 78 (3) | 88 (6) | 49 (6) | 58 (3) | 530 (30) |
| 平成26年 | 24 (0) | 39 (0) | 46 (2) | 43 (1) | 32 (1) | 47 (2) | 69 (1) | 48 (3) | 31 (0) | 44 (2) | 423 (12) |
| 平成27年 | 45 (0) | 23 (1) | 61 (3) | 34 (2) | 41 (3) | 59 (6) | 66 (3) | 53 (5) | 37 (4) | 45 (2) | 464 (29) |
| 平成28年 | 50 (1) | 35 (0) | 52 (2) | 21 (0) | 34 (1) | 56 (1) | 75 (2) | 47 (3) | 39 (1) | 53 (1) | 462 (12) |
| 計 | 198 (1) | 171 (6) | 274 (13) | 158 (6) | 167 (7) | 283 (17) | 355 (11) | 286 (20) | 187 (12) | 240 (11) | 2,319 (104) |

※ 「9時台以前」は0時から9時台まで、「18時台以降」は18時から23時台までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



4 作業開始からの日数別発生状況（平成24～28年）

過去5年間（平成24～28年）の、作業開始日から熱中症発生日までの作業日数別の死亡者数をみると、全体の5割が「高温多湿作業場所」^(※)で作業を開始した日から7日以内に発生している。

(※) 高温多湿作業場所：基本通達（平成21年6月19日付け）でいう、WBGT基準値を超え、または超えるおそれのある作業場所。

熱中症死亡者の作業開始日から熱中症発生日までの作業日数別の状況（平成24～28年） (人)

| 作業日数 | 初日 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 | 10日目以降 | 計 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 平成24年 | 4 | 8 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 5 | 21 |
| 平成25年 | 3 | 3 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 18 | 30 |
| 平成26年 | 1 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 | 12 |
| 平成27年 | 6 | 6 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 29 |
| 平成28年 | 3 | 2 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 12 |
| 計 | 17 | 22 | 7 | 3 | 2 | 4 | 1 | 1 | 2 | 45 | 104 |

5 平成 28 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 28 年に熱中症によって死亡した全 12 人について、その発生状況は以下のとおりである。

【全体の概要】

- (1) 12 人のうち、12 人についての災害発生場所では、WBGT 値の測定を行っていなかった。
- (2) 12 人のうち、9 人については、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった。
- (3) 12 人のうち、8 人については、事業者による水分及び塩分の準備がなされていなかった。
- (4) 12 人のうち、5 人については、健康診断が行われていなかった。

【各事案の詳細】

※発生時の WBGT 値について、現場での測定が適切に行われていなかった今回の 12 件の事案では、環境省熱中症予防サイトで公表された現場近隣の観測所における WBGT 値を参考値として下段に示した。

| 番号 | 月 | 業種 | 年代 | 事案の概要 |
|----|---|--------|-------|---|
| 1 | 6 | 林業 | 60 歳代 | 被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前 10 時から立木の伐倒や造材作業を行っていた。午後 3 時頃、同僚が伐倒作業を行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送したが、4 日後に死亡した。被災者は当該事業場の労働者として作業に従事した初日であった。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は、30.3℃（参考（注 2）） ・被災者に対する健康診断が実施されていなかった。 |
| 2 | 6 | 廃棄物処理業 | 50 歳代 | 午後から敷地内の草刈り作業を行うこととなり、被災者は午後 1 時から午後 2 時 30 分まで草刈機で草刈り作業を行い、1 時間の休憩後、同僚と共に敷地内の雑木の切り枝の回収業務等を行い、午後 4 時に作業を終えた。作業終了後、被災者はベンチで休憩を取っていたが、午後 4 時 30 分頃嘔吐し、発汗が多かったことから熱中症の疑いで救急搬送された。搬送後意識を失い、翌々日死亡した。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は、28.4℃（参考（注 2）） ・被災者は熱中症発症に影響を与えるおそれのある疾患を有していた。 |

| | | | | |
|---|---|--------|----------|---|
| 3 | 7 | 農業 | 50 歳代 | 被災者は、午前7時からビニールハウス内や屋外で、苗の水やり等の作業を行っていた。同僚と被災者の2名は、午後3時50分頃から始めたビニールハウス内の夜冷蔵庫への苗の移動作業中、辛そうな様子の被災者を確認した同僚から休んでいるように促されビニールハウス内で休憩をしていたところ、同僚が被災者の異変を感じ、救急車で病院に搬送したが、搬送先の病院で5日後に死亡した。被災者は採用3日目であった。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、33.1℃（参考（注2）） |
| 4 | 7 | 建築工事業 | 40 歳代 | 被災者は、既存ビルの内部土間等工事施工に雑工として入場した。午後3時30分頃作業が終了し、共同作業者の運転する車にて店社事務所に戻ろうとしたところ、交差点での信号待ちの間に自ら降車し、午後4時頃に路上に倒れているところを発見された。救急搬送されたが、同日死亡した。 |
| | | | | ・管轄監督署にて測定した2カ所の作業現場のWBGT値は29.5℃と28.8℃であった。 |
| 5 | 8 | 建築工事業 | 30 歳代 | 被災者は、基礎型枠の解体作業において、単管等の資材の受け渡し等の作業に従事していたが、体調が悪くなってうずくまり、その後、その場に倒れこんだ。すぐに救急車を手配して病院へ搬送したが、およそ3時間後に死亡が確認された。被災者は採用3日目であった。 |
| | | | | ・発注者が現場近くで測定していた作業時のWBGT値は、27℃であった。 |
| 6 | 8 | 建築工事業 | 30 歳代 | 災害発生日、被災者はマンション新築現場にてコンクリート打設の補助をしていた。昼の休憩後、午前中の作業の続きを始めたが、午後1時30分頃、突然転倒したので小休止を取らせ様子をみていたが、顔色が悪く、熱中症が疑われたので、救急車で病院へ搬送した。救急隊が到着した時は意識があったが、午後3時前に意識を失い、4日後に死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、30.9℃（参考（注2）） |
| 7 | 8 | 商業 | 20 歳代 | 事業場にて商談、展示車両の洗車業務等に従事していた労働者が、午後5時30分頃、事業場内の清掃作業中に頭痛を訴えた。2階の休憩室で休養し、午後7時過ぎに帰宅した。翌朝、起床してこないことから、家族が様子を見にいったところ、呼吸停止の状態で見送された。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.0℃（参考（注2）） |
| 8 | 8 | その他の事業 | 40 歳代 | 被災者は、標高約100メートルの山頂にある無線中継所のアラーム障害の点検復旧を行うため、単独で入山した。午後0時頃から午後1時30分頃まで点検復旧作業を行った後、下山したが連絡が取れなくなり、翌朝、山の斜面で倒れているのを見送された。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.6℃（参考（注2）） |
| 9 | 8 | 土木工事業 | 50 歳代 | 道路わきの案内看板移設工事を行っていた被災者が体調不良を訴えたため、日陰で休ませていたが、その後意識混濁状態になっているところを発見された。すぐに救急車で病院に搬送したが、翌日死亡した。 |
| | | | | ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.5℃（参考（注2）） |

| | | | | |
|----|---|---------|----------|---|
| 10 | 8 | 土木工事業 | 40 歳代 | <p>被災者は、町道の舗装工事において、朝礼後の午前8時30分から、同僚1名と共にロードカッタを操作し、アスファルトを切削する作業に従事した。午後0時前に作業が終了し、後片付けしていたところ、気分が悪くなり、倒れこんだため、病院に運ばれたが、死亡した。</p> |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.4℃（参考（注2）） |
| 11 | 9 | その他の建設業 | 30 歳代 | <p>土壌等の仮置場において、密閉容器から鋼製容器に土壌等に移し替えるため、被災者は密閉容器のふたを開ける作業を行っていたところ、暑さによる疲れがみられたため車で休憩していたが、15分後に体調が急変し病院に搬送された。意識不明であったが、2週間後に死亡した。被災者は現場入場2日目であった。</p> |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.1℃（参考（注2）） ・被災者は熱中症発症に影響を与えるおそれのある疾患を有していた。 |
| 12 | 9 | 土木工事業 | 30 歳代 | <p>屋根の防水工事において、被災者は午前8時から当該工事の補助作業に従事していたが、午後5時頃作業終了後、同僚と現場近くの宿舎に徒歩で戻り、午後5時50分頃、宿舎エレベーターを降りたところで意識を失い倒れた。直ちに病院に搬送されたが、翌日死亡した。</p> |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.7℃（参考（注2）） ・被災者に対して熱への順化期間は設けられていなかった。 ・被災者に対する健康診断が実施されていなかった。 ・被災者は熱中症発症に影響を与えるおそれのある疾患を有していた。 |

6 都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成19～28年）

| | 都道府県 | H19年 | H20年 | H21年 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 | H28年 | 合計 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 1 | 北海道 | 2 | | | 1 | | 1 | | | 1 | 1 | 6 |
| 2 | 青森 | | | | | | | | | 1 | | 1 |
| 3 | 岩手 | | | | 2 | | 1 | | | 1 | 1 | 5 |
| 4 | 宮城 | | 1 | | 1 | | 2 | | | 1 | | 5 |
| 5 | 秋田 | | | | | | 1 | 1 | | | | 2 |
| 6 | 山形 | | | | 1 | | | | | | | 1 |
| 7 | 福島 | | 1 | | | | | | 1 | 3 | 1 | 6 |
| 8 | 茨城 | 1 | | | 3 | | | 3 | 1 | | | 8 |
| 9 | 栃木 | | | | 1 | | | | 1 | 3 | | 5 |
| 10 | 群馬 | | | | 2 | | | | 1 | | | 3 |
| 11 | 埼玉 | | | | 4 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | 9 |
| 12 | 千葉 | | | | 2 | 1 | | 2 | 1 | 2 | | 8 |
| 13 | 東京 | 2 | 1 | 1 | 2 | | | | 1 | | | 7 |
| 14 | 神奈川 | | | | 3 | 2 | | 3 | 1 | | | 9 |
| 15 | 新潟 | | | | 1 | | | | | | | 1 |
| 16 | 富山 | 1 | | | | | 2 | 1 | | | | 4 |
| 17 | 石川 | 1 | | | | | 1 | | | | 1 | 3 |
| 18 | 福井 | | 2 | | 1 | | | | | | | 3 |
| 19 | 山梨 | | 1 | | 1 | | | | | | | 2 |
| 20 | 長野 | | | | | | | 1 | | 1 | | 2 |
| 21 | 岐阜 | | | | | | | 1 | 1 | | | 2 |
| 22 | 静岡 | | | 1 | 5 | 3 | 2 | 1 | | | | 12 |
| 23 | 愛知 | 2 | 1 | | 3 | 1 | 1 | 3 | | 4 | 1 | 16 |
| 24 | 三重 | | 1 | | 1 | 2 | 2 | 3 | | 1 | | 10 |
| 25 | 滋賀 | | 1 | 1 | | 1 | | | 1 | | 1 | 5 |
| 26 | 京都 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | | 5 |
| 27 | 大阪 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 2 | 2 | 2 | 11 |
| 28 | 兵庫 | 1 | | | | | | 2 | | 1 | | 4 |
| 29 | 奈良 | | 2 | | 2 | | | | | | | 4 |
| 30 | 和歌山 | | | | | | | | | | | 0 |
| 31 | 鳥取 | | | | 1 | | | | | | | 1 |
| 32 | 島根 | | | | 1 | | | | | | | 1 |
| 33 | 岡山 | | | 2 | 3 | | | | | | | 5 |
| 34 | 広島 | 1 | 1 | | 1 | | | | | 1 | | 4 |
| 35 | 山口 | 2 | 1 | | | 1 | | | | | | 4 |
| 36 | 徳島 | | | | | | | | | | | 0 |
| 37 | 香川 | 1 | | | | | 1 | | | 2 | | 4 |
| 38 | 愛媛 | | 1 | | | | | 2 | | 1 | 1 | 5 |
| 39 | 高知 | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 40 | 福岡 | 1 | 2 | | | 2 | 1 | | | 1 | 2 | 9 |
| 41 | 佐賀 | | | | | | | | | | | 0 |
| 42 | 長崎 | | | | | | | 2 | | 1 | | 3 |
| 43 | 熊本 | | 1 | | 1 | | 1 | | | | | 3 |
| 44 | 大分 | | | | | 1 | | 2 | | | | 3 |
| 45 | 宮崎 | | | | | 1 | | | | | 1 | 2 |
| 46 | 鹿児島 | 1 | | | 1 | | 1 | | 1 | 1 | | 5 |
| 47 | 沖縄 | | | 1 | 1 | | 1 | | | | | 3 |
| | 合計 | 18 | 17 | 8 | 47 | 18 | 21 | 30 | 12 | 29 | 12 | 212 |

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン

—職場における熱中症死亡ゼロを目指して—

別添

北海道労働局

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼります。4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

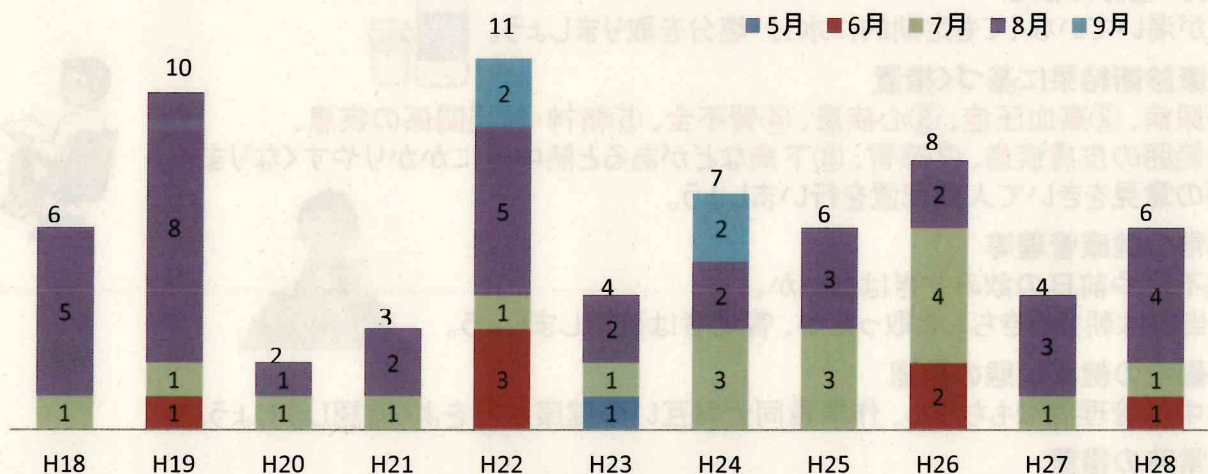
各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう!

●実施期間

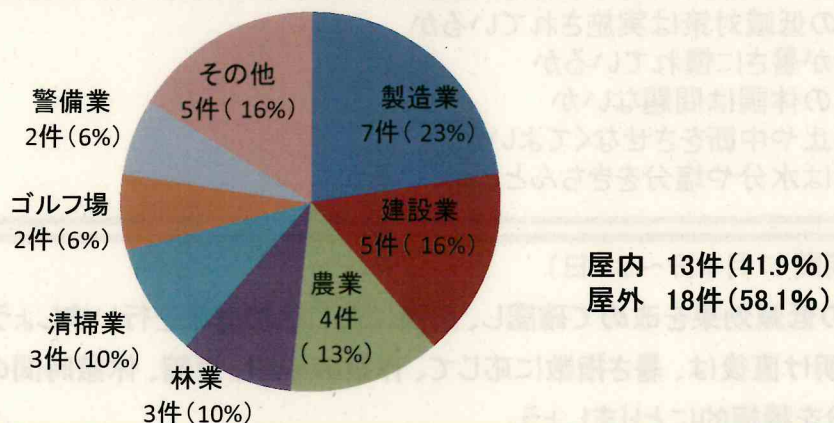
平成29年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月

| | | | | | |
|----------------|----|----|--------------|----|----|
| H29.4月 準備期間 | 5月 | 6月 | 7月 重点取組期間 | 8月 | 9月 |
|----------------|----|----|--------------|----|----|

北海道における熱中症年別・月別発生状況(休業4日以上)



北海道における業種別熱中症発生状況(休業4日以上) (平成24年～平成28年)



●主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

●協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

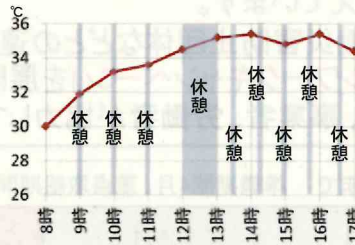
●キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

- 暑さ指数(WBGT値)の把握
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、暑さ指数計の例
測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。



- 熱への順化
暑さに慣れるまで間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らして**いきましょう。

- 水分・塩分の摂取
のどが渴いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。



- 健康診断結果に基づく措置
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、
⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。
医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。



- 日常の健康管理等
睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、
また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。



- 労働者の健康状態の確認
作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

- 異常時の措置
あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

- 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか



●重点取組期間(7月1日～31日)

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。



- 水分、塩分を積極的にとりましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょう。
当日の朝食はきちんととりましょう。



- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょう。



平成28年北海道内で発生した熱中症

北海道労働局労働基準部健康課

| No. | 発生日 | | 発生時間 | 業種 | 年代 | 休業程度(日) | 発症時の気温℃ | 発生時の作業 | 内外の別 |
|-----|-----|----|------|--------|----|---------|---------|--|------|
| 1 | 6 | 30 | 11 | 農業 | 70 | 6 | 26.0 | 農作業中、体調不良を感じ、梯子から倒れた。 | 屋内 |
| 2 | 7 | 30 | 11 | その他の事業 | 70 | 10 | 30.0 | 草刈り作業に従事し、昼休憩で車内にドアを開け座っていたが、急に脱力し車外に落ちた。 | 屋外 |
| 3 | 8 | 2 | 19 | 清掃業 | 50 | 5 | 34.0 | プラスチックを溶かす機械の管理等を行っていたところ、体調不良となった。 | 屋内 |
| 4 | 8 | 3 | 10 | 建設業 | 10 | 7 | 23.7 | 倉庫内で吸着マットの選別作業中に具合が悪くなった。 | 屋内 |
| 5 | 8 | 3 | 11 | 建設業 | 30 | 死亡 | 27.0 | 資材の受渡し等の作業に従事していたところ、体調が悪くなり、病院へ搬送したが死亡した。 | 屋外 |
| 6 | 8 | 29 | 9 | 警備業 | 60 | 5 | 25.0 | 工事現場で警備中、体調が悪くなった。 | 屋外 |

気温の欄は、発生地が一番近くのアメダス等の記録を用いています。

